

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第212号
事故等種類	衝突（棧橋）
発生日時	平成25年9月3日 10時00分ごろ
発生場所	香川県坂出市坂出港阿河浜岸壁の浮き棧橋 坂出港西防波堤灯台から真方位061°2,080m付近 （概位 北緯34°20.4′ 東経133°52.2′）
事故等調査の経過	平成25年12月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 第一 ^{だいせん} 大丸、19トン 273-10630香川、有限会社大野海運 B バージ ^{だいせん} 大丸、約600トン なし、不詳
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	A なし B 係留索が切断 棧橋 全損
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、B船にスクラップを積み込むため、B船をえい航して坂出港の阿河浜岸壁に接岸した。 船長Aは、B船の船首及び船尾に係留索を2本ずつ取って係留し、A船を愛媛県大洲市長浜港へ戻した後、阿河浜岸壁に戻ってB船にスクラップ約650tを積み終えたところ、東寄りの風雨と共に突風が吹き始めて波が高くなってきたので、船尾に係留索を1本増し取りしたものの、船尾の係留索3本全てがうねりで切れ、B船は船首の係留索を軸に左回頭し、平成25年9月3日10時00分ごろB船が西側の浮き棧橋（以下「本件棧橋」という。）に衝突した。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約2m以上、潮汐 高潮時
その他の事項	B船は、直径約30mmの三つ打ちナイロン製ロープのヘッドライン、スプリング2本及びスターンラインの計4本で係留していた。 増し取りしたロープの直径は約45mmであった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与	あり なし あり

判明した事項の解析	B船は、坂出港の阿河浜岸壁に係留中、東寄りの風雨と共に突風が吹き始めた際、係留索の増し取りを船尾に一本だけ行って係留を続けたことから、係留索が切断して本件棧橋に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、B船が、坂出港の阿河浜岸壁に係留中、東寄りの風雨と共に突風が吹き始めた際、係留索の増し取りを船尾に一本だけ行って係留を続けたため、係留索が切断して本件棧橋に衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 強風が予想される場合は、事前に係留索の十分な増し取りをするなどして荒天に備えること。